

平成24年度上期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンの実施

1 趣 旨

改正貸金業法の完全施行後、都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努めるため、街頭において関係機関が一体となり、無料相談やキャンペーングッズの配布などの啓発活動を行う。

前回に引き続き、広域的で共通の課題に対応するため、神奈川県、千葉県、埼玉県との合同によるPR活動を行う。

また、新たに、参加機関による個別展示ブースを設置することにより、関連事業を周知し、啓発効果を高める取り組みを行っていく。

2 実施概要

(1) 実施時期 平成24年6月15日(金) 10:00~16:00

(2) 実施場所 新宿駅西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

(3) 実施内容

- ① 弁護士、司法書士による無料法律相談コーナーの設置
- ② ファイナンシャルプランナーによる無料家計相談コーナーの設置
- ③ 啓発資料の展示 (DVD放映、パネル展示、パンフレット類配布等)
- ④ 参加機関の代表者等によるキャンペーングッズの配布
- ⑤ 一都三県のマスコットキャラクターによるPR
- ⑥ ヤミ金融被害防止の啓発のためのロールプレイ、ヤミ金撲滅ソング実演 (姫アンズ)
- ⑦ ヤミ金融撲滅宣言

(4) 参加機関 (予定)

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁(生活経済課、組織犯罪対策第三課、新宿警察署)、関東財務局東京財務事務所、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、新宿区 計13機関

(5) 後援 (予定) 金融庁

(6) 広報 (予定)

- ・ 広報東京都、広報しんじゅくに案内記事掲載
- ・ 新宿区内の掲示版100ヶ所への案内チラシの掲示、プレス発表、ラジオ放送、関係機関等の窓口による周知
- ・ 大井競馬場オーロラビジョンによる案内(5日間)
- ・ 都営地下鉄4路線に啓発ポスター1,220枚を掲示(7日間)